

平成28年度

国土交通省 物流関係

予算概算要求・税制改正要望概要

平成27年8月

物流審議官

目次

I. 概算要求の基本方針	1
II. 概算要求に係る主要施策	
1. 物流の効率化・低炭素化	
1) 潜在的輸送力を最大限に引き出す	
① モーダルシフト ～貨物鉄道や内航海運の輸送力の有効活用～	
i) 鉄道・海上輸送への転換促進に係る設備の導入経費補助	4
ii) 31ftコンテナの導入経費補助	5
iii) 40ft背高海上コンテナの鉄道輸送促進に向けた低床貨車の実証実験	6
② 都市鉄道等の旅客鉄道の輸送力の有効活用	
i) 都市鉄道等の旅客鉄道を利用した新たな物流システム構築に係る設備の導入経費補助【新規】	7
③ 共同輸配送によるトラックの輸送力の有効活用	
i) 共同輸配送に係る設備の導入経費補助	8
2) 新たな連携で物流の効率化を計画的に進める ～多様で広範な関係者が連携して物流の効率化に取り組む体制の構築～	
① モーダルシフト、共同輸配送等に係る計画の策定経費・運行経費の補助【拡充】	9
3) 国際物流のシームレス化	
① NEAL-NETの拡充及び物流機材のリターナブルユース・標準化の促進	10
② 海外の先駆的取組への支援	11
4) 物流分野の重要な共通課題への対応	
① 物流の省労働力化や人材の確保・育成等の共通課題への対応【新規】	12
2. 物流施設のグリーン化	
1) 営業倉庫、公共トラックターミナルへの省エネ設備の導入経費補助	13
2) 冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入経費補助	14
3) 倉庫等への燃料電池フォークリフト及び電動フォークリフトの導入経費補助【新規】	15
3. 災害に強い物流システムの構築	
1) 多様な輸送手段を活用した支援物資輸送に関する広域連携体制の構築	16
III. 税制改正要望	
1) 新たな物流効率化のための計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の創設等（法人税・所得税・固定資産税・都市計画税）	17

I. 概算要求の基本方針

「経済財政運営と改革の基本方針2015」、「日本再興戦略」改訂2015、「交通政策基本計画」及び「総合物流施策大綱（2013-2017）」並びに本年4月に設置された交通政策審議会物流部会における審議を踏まえ、強い経済の再生と成長を支える物流システムの構築を行うことが重要である。

このような問題意識の下、産業競争力を強化し、日本経済の再生を図るために、物流の機能強化及び効率化を強力に推進していくこととする。

具体的には、以下の3つの分野に重点的に取り組む。

<重点分野1> 物流の効率化・低炭素化

1) 潜在的輸送力を最大限に引き出す

【取組方針】

モーダルシフトについては、地球温暖化対策の観点に加え、トラックドライバー不足対策や輸送モードの複線化の観点からも、更なる促進が必要となっている。このような観点からモーダルシフトを進める上では、物流事業者や荷主等の多様な関係者間のパートナーシップに基づく連携を促すことが重要である。

また、トラックの代わりに都市鉄道等の旅客鉄道を貨物輸送に利用することにより、CO₂の排出量削減やトラックドライバー不足対策に加え、定時性・スピード性に優れた貨物輸送を実現することなどが期待される。

さらに、モーダルシフトの促進と併せ、幹線輸送の集約化や共同集配、国際海上コンテナのラウンドユース（往復利用）等により、トラック輸送の更なる効率化を図ることが、地球温暖化対策及びトラックドライバー不足対策の観点から必要である。

このため、各輸送モードの輸送力を有効活用し、潜在的輸送力を最大限に引き出すための取組を強化する。

【具体的施策】

- ① モーダルシフト ～貨物鉄道や内航海運の輸送力の有効活用～
 - i) 鉄道・海上輸送への転換促進に係る設備の導入支援
 - ii) 31ft（フィート）コンテナの導入支援
 - iii) 40ft背高海上コンテナの鉄道輸送促進に向けた低床貨車の実証実験
- ② 都市鉄道等の旅客鉄道の輸送力の有効活用
 - i) 都市鉄道等を利用した新たな物流システム構築に係る設備の導入支援
- ③ 共同輸配送によるトラックの輸送力の有効活用
 - i) 共同輸配送に係る設備の導入支援

2) 新たな連携で物流の効率化を計画的に進める

～多様で広範な関係者が連携して物流の効率化に取り組む体制の構築～

【取組方針】

モーダルシフトや共同輸配送を始めとした物流の効率化・低炭素化を図る上では、物流事業者や荷主等の多様で広範な関係者間のパートナーシップに基づく連携・調整の下、計画的な事業の実施を促すことが重要である。

このため、多様で広範な関係者が連携して物流の効率化に取り組む体制を構築し、新たな連携で物流の効率化を計画的に進めるための取組を強化する。

【具体的施策】

- ① モーダルシフト、共同輸配送等に係る計画の策定支援・運行支援

3) 国際物流のシームレス化

【取組方針】

企業によるグローバル・サプライチェーンの動きが深化する中で、我が国国内の生産拠点と近隣諸国との間で効率的かつ適時に一貫輸送するニーズが高まっている。

このため、国際物流のシームレス化に向けた取組を強化する。

【具体的施策】

- ① NEAL-NETの拡充及び物流機材のリターナブルユース・標準化の促進
- ② 海外の先駆的取組への支援

4) 物流分野の重要な共通課題への対応

【取組方針】

労働力不足に対応した物流の省労働力化や物流を担う人材の確保・育成など、物流分野には様々な共通課題が存在しており、交通政策基本計画に基づき、これらの重要な共通課題の解決に向けた取組を強化していく必要がある。

このため、物流分野の重要な共通課題への対応に向けた取組を強化する。

【具体的施策】

- ① 物流の省労働力化や人材の確保・育成等の共通課題への対応

＜重点分野 2＞物流施設のグリーン化

【取組方針】

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、地球規模の重要かつ喫緊の課題であり、物流施設においても温室効果ガスの削減を着実に進める必要がある。

このため、物流施設における温室効果ガスの排出の抑制に向けた取組を強化する。

【具体的施策】

- ① 営業倉庫、公共トラックターミナルへの省エネ設備の導入支援
- ② 冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援
- ③ 倉庫等への燃料電池フォークリフト・電動フォークリフトの導入支援

＜重点分野 3＞災害に強い物流システムの構築

【取組方針】

今後想定される首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の広域かつ大規模な地震が発生し、物流システムが寸断された場合、国民生活や経済活動へ甚大かつ広域的な影響が生じることが想定される。

国民生活や経済活動を早急に復旧させるためには、避難者に支援物資を確実・迅速に届けることが重要であるため、災害に強い物流システムの構築に向けた取組を強化する。

【具体的施策】

- ① 多様な輸送手段を活用した支援物資輸送に関する広域連携体制の構築

Ⅱ. 概算要求に係る主要施策

1. 物流の効率化・低炭素化

1) 潜在的輸送力を最大限に引き出す

① モーダルシフト ～貨物鉄道や内航海運の輸送力の有効活用～

i) 鉄道・海上輸送への転換促進に係る設備の導入経費補助

(環境省連携施策)

(物流政策課)

要求額 4, 100百万円の内数

(エネルギー対策特別会計)

幹線輸送におけるCO₂排出量の削減に資する効果的な対策を促進するため、貨物利用運送事業者、貨物鉄道事業者、内航海運事業者等の物流事業者、荷主等によるモーダルシフトに資する設備・機器の導入に要する経費の一部を補助し、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図る。

<内 容>

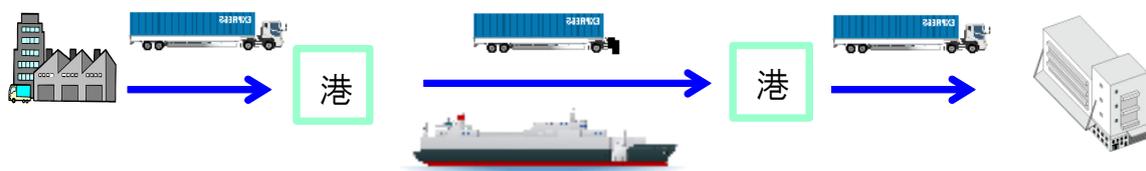
- ・ 中長距離輸送に関して、物流事業者等が連携して実施するモーダルシフト（トラック輸送から鉄道・海上輸送への転換）を促進するため、設備導入経費の一部について補助を行う。

【補助対象】 設備導入経費（トラクターヘッド、シャーシ、大型荷役機器 等）

【補助率】 1/2

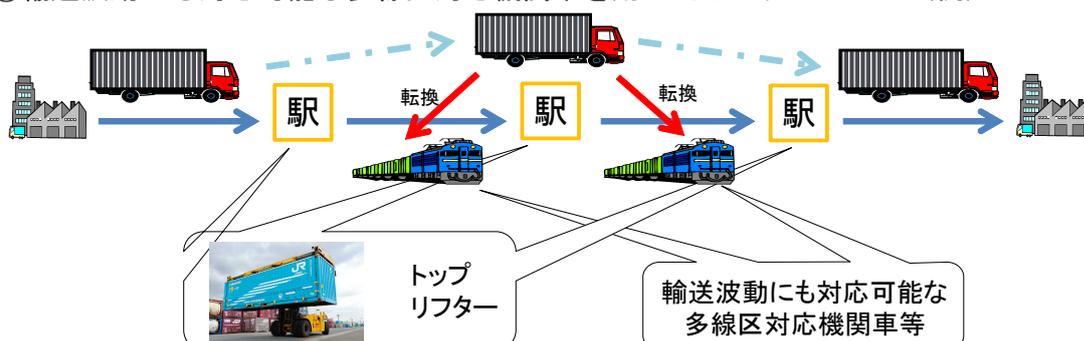
【イメージ】

①シャーシの導入促進による、トラック輸送から海運へのモーダルシフト（例）



シャーシを船舶に積み込み

②輸送波動にも対応可能な多線区対応機関車を用いたモーダルシフト（例）



※物流分野におけるCO₂削減対策促進事業（新規）の一部

ii) 31ftコンテナの導入経費補助
(環境省連携施策)

(物流政策課)

要求額 4, 100百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

31ft (フィート) コンテナは、幹線輸送で主に使用されている10tトラックと同じサイズであり、モーダルシフトを行うに当たって効率的な輸送及び積み替えが可能であるため、荷主の出荷システム (出荷ロット・荷姿・積み付け方法等) を大きく変更する必要がなく、トラック輸送から鉄道輸送への転換によるモーダルシフトの推進に効果的である。

このため、貨物鉄道事業者、貨物利用運送事業者等によるモーダルシフトに資する31ftコンテナの導入に要する経費の一部を補助し、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図る。

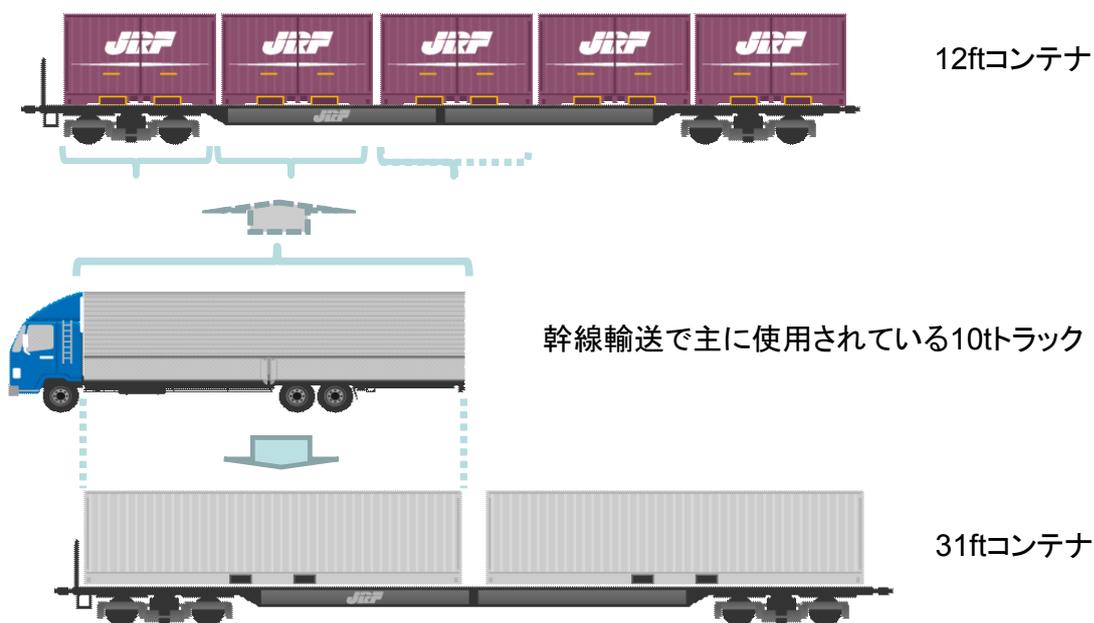
<内 容>

- ・ 貨物鉄道事業者、貨物利用運送事業者等に対して、31ftコンテナの導入に要する経費の一部を補助する。

【補助対象】 設備導入経費 (31ftコンテナ)

【補助率】 1/2

【イメージ】



※物流分野におけるCO₂削減対策促進事業 (新規) の一部

iii) 40ft背高海上コンテナの鉄道輸送促進に向けた低床貨車の実証実験
(環境省連携施策) (物流政策課)

要求額 3, 210百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

国際海上コンテナのうち利用が拡大している40ft（フィート）背高海上コンテナを鉄道輸送する場合、通常コンテナ貨車に積載するとトンネル等の高さの制約を受けてしまうため多くの線区では輸送不可能となっており、鉄道利用を促進する上で課題となっている。

そこで、40ft背高海上コンテナに対応した低床貨車を試作・運用し、従来トレーラーで運ばれていた国際海上コンテナの鉄道輸送への転換によるモーダルシフトの推進を図る。

<内 容>

- ・既存の貨車より300mm低床化したコンテナ貨車を試作・運用し、40ft背高海上コンテナを鉄道輸送する実証実験を行う。(平成27・28年度の2ヶ年)

【イメージ】



※エネルギー起源CO₂排出削減技術評価・検証事業の一部

② 都市鉄道等の旅客鉄道の輸送力の有効活用

i) 都市鉄道等の旅客鉄道を利用した新たな物流システム構築に係る設備の導入経費補助【新規】(環境省連携施策) (物流政策課)

要求額 4, 100百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

地方閑散線区や地下鉄等の旅客鉄道では、人口減少により輸送力に余剰が生じる傾向が見込まれ、これを活用した貨物輸送を行うことで、トラック輸送の代替が可能となる。

このトラック輸送から旅客鉄道を活用した貨物輸送への転換を行うことで、新たな物流システムを構築し、労働力不足の解消とCO₂排出量の削減を促進する。

<内 容>

- 地方や都市内で短距離輸送の大部分を占めるトラック輸送について、地方閑散線区や地下鉄等の旅客鉄道を活用したモーダルシフトによる大幅なCO₂削減に取り組む事業者に対して、輸送手段の切替えに必要な設備導入経費の一部について補助を行う。

【補助対象】 設備導入経費 (垂直式・階段式等の搬送機、牽引車・フォークリフト、荷物用車両)

【補助率】 1/3

【イメージ】



※物流分野におけるCO₂削減対策促進事業 (新規) の一部

③ 共同輸配送によるトラックの輸送力の有効活用

i) 共同輸配送に係る設備の導入経費補助 (環境省連携施策)

(物流政策課)

要求額 4, 100百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

地域内輸送におけるCO₂排出量の削減に資する効果的な対策を促進するため、貨物自動車運送事業者等の物流事業者、荷主等による共同輸配送に要する経費の一部を補助し、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図る。

<内 容>

- ・ 地域内輸送の大部分を占めるトラック輸送の効率化を図るため、積載効率改善に資する共同輸配送を実現するために要する設備導入経費の一部について補助を行う。

【補助対象】 設備導入経費（輸送機材、荷役機器、情報機器購入費 等）

【補助率】 1/2

【イメージ】 商店街の各店舗や大規模ビルのテナントへの輸配送を共同化する例



※物流分野におけるCO₂削減対策促進事業（新規）の一部

2) 新たな連携で物流の効率化を計画的に進める

～多様で広範な関係者が連携して物流の効率化に取り組む体制の構築～

① モーダルシフト、共同輸配送等に係る計画の策定経費・運行経費の補助【拡充】 (物流政策課)

要求額 58百万円

温室効果ガス排出量の削減等による地球温暖化対策は、地球規模の重要かつ喫緊の課題であるため、CO₂排出量の削減効果が高く、労働力不足対策にも資するモーダルシフト（トラック輸送から鉄道・海上輸送への転換）、幹線輸送集約化、共同集配、コンテナのラウンドユース（往復利用）等を物流事業者と荷主等との連携の下、計画的に推進していく必要がある。

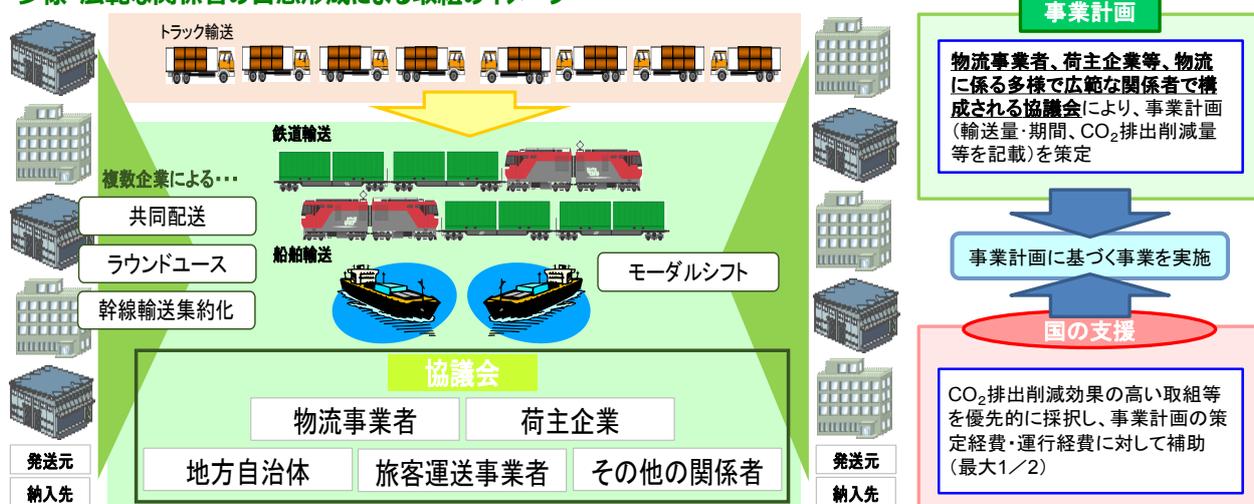
<内 容>

- ・ 物流事業者、荷主企業等、物流に係る多様で広範な関係者によって構成される協議会の立ち上げ及び物流の効率化・低炭素化に向けた事業に係る計画の策定を支援するため、以下の取組に係る事業計画の策定経費の一部を補助する。
- ・ あわせて、モーダルシフト及びトラックの幹線輸送の集約化に係る取組については、当該事業計画に基づく事業に要する運行経費の一部を補助する。

【支援対象となる取組の例】

- ・ 大量輸送機関への転換（モーダルシフト）
- ・ トラック輸送の効率化（トラックの幹線輸送の集約化、地域内の集配の共同化、コンテナのラウンドユース等）

多様・広範な関係者の合意形成による取組のイメージ



3) 国際物流のシームレス化

① NEAL-NETの拡充及び物流機材のリターナブルユース・標準化の促進 (国際物流課)

要求額 16百万円

企業によるグローバル・サプライチェーンの動きが深化する中で、我が国国内の生産拠点と近隣諸国との間で効率的かつ適時に一貫輸送するニーズが高まっている。このため、国際物流のシームレス化に向けた取組を強化する。

<内 容>

ア) NEAL-NETの拡充

- グローバル物流の可視化の推進に向けて、日中韓のコンテナ貨物の位置情報を一元的かつタイムリーに把握可能な北東アジア物流情報サービスネットワーク（NEAL-NET）を、利用者にとってより効率性・利便性の高いものにするため、日中韓における対象港湾の更なる拡大、ASEAN諸国、EU等への展開に向けた検討・協議、新たなサービスに係るニーズ及び技術的課題の調査を行う。

NEAL-NET (※) の仕組み		平成27年度取組 - 拡大対象港湾の選定、技術課題の深掘り -	平成28年度取組 - 連携範囲拡張の可能性検討 -
※NEAL-NET: North East Asia Logistics Network Service 		① 引き続き日中韓におけるNEAL-NET対象港湾の拡大協議 ② 日中韓とASEAN諸国、EU等におけるNEAL-NET対象港湾の拡大に向けた調査・協議 ⇒対象港湾の選定 ⇒技術的課題の調査研究 ③ 船舶以外の輸送モードに係る貨物情報の共有に向けた調査(技術的課題調査) ④ NEAL-NETの普及促進	① 引き続き日中韓におけるNEAL-NET対象港湾の拡大協議 ② ASEAN諸国、EU等における、NEAL-NETの展開に向けた協議 ③ 船舶以外の輸送モードへの係る貨物情報の共有に向けた継続的な協議 ④ 利便性向上の為、新たなサービス及びデータ連携に向けた調査等
対象港湾 (日本) 東京・横浜、川崎、大阪、神戸 (中国) 寧波、青島、煙台、天津等 (韓国) 釜山、仁川、光陽	共有情報 ○コンテナ船の離着岸日時の情報 ○コンテナのゲートイン・ゲートアウト日時、船積み・船卸し日時の情報		

イ) 物流機材のリターナブルユース・標準化の促進

- パレットを始めとした物流機材のリターナブルユース（国際的な繰り返し利用）の促進のため、日中韓三国において、各国の関連制度・手続等の情報交換及び利用促進における課題について検証するとともに、改善策について検討を行う。
- また、標準化されたパレット等の普及促進を図るため、パレット以外のその他の物流機材の寸法・品質等の標準化に向けた調査・検討を行う。

物流機材の標準化・リターナブル化	平成27年度取組	平成28年度取組
	① リターナブルユース促進のため日中韓三国によるワークショップを通じて、課題を検証 ② 検証した結果を踏まえ、物流機材のリターナブルユースを促進するための改善策を検討 ③ 検討した将来像をモデル化してパイロット事業を実施	① ASEAN諸国におけるパレット普及促進 ② パレット以外の通い容器 (RTI (Returnable Transport Items)) の標準化に係る調査 ⇒パレット以外のRTIの利用実態調査等 ③ 日中韓におけるリターナブルパレット等の共同利用の更なる推進に係る調査 ⇒日中間におけるリターナブルユースの制度・運用面の課題等の調査及び改善策の検討

要求額 1, 568百万円の内数

我が国産業にとって、アジアを中心とした新興国における海外展開を図る上で、質の高い国際物流システムの整備は重要な課題となっている。

また、我が国産業の海外展開を支える物流事業者にとっても、アジアを中心とした海外マーケットの取り込みは急務となっている。

こうした現状を踏まえ、効率的で環境面でも優れる我が国物流事業者のビジネスモデルを、官民一体となって戦略的に展開する。

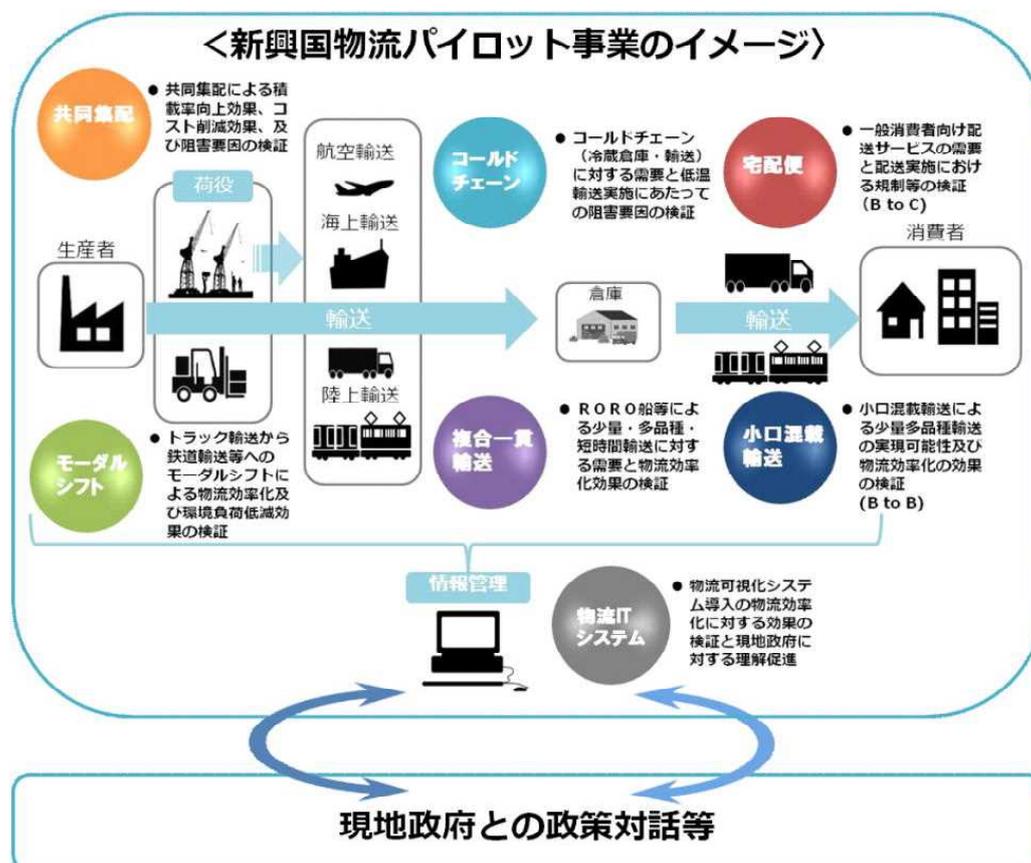
<内 容>

ア) 政策対話等の実施

- ・政府レベルでの政策対話等を実施し、相手国・地域における物流に関する制度の改善や、我が国物流サービス導入に関するプロモーション等、我が国物流システムの海外展開の環境整備を図る。

イ) 新興国物流パイロット事業

- ・我が国物流サービスの新興国への導入に向けて、現地で実証実験を行い、官民一体となって事業化に向けた課題の特定と解決を図ることを通じてビジネスモデルの確立を行うパイロット事業を戦略的に展開する。



4) 物流分野の重要な共通課題への対応

① 物流の省労働力化や人材の確保・育成等の共通課題への対応【新規】 (物流政策課・国際物流課)

要求額 200百万円の内数

労働力不足に対応した物流の省労働力化や物流を担う人材の確保・育成など、物流分野には様々な共通課題が存在しており、交通政策基本計画に基づき、これらの重要な共通課題の解決に向けた取組を強化していく必要がある。

このため、特に取組強化が必要な施策に関して調査・検討を実施する。

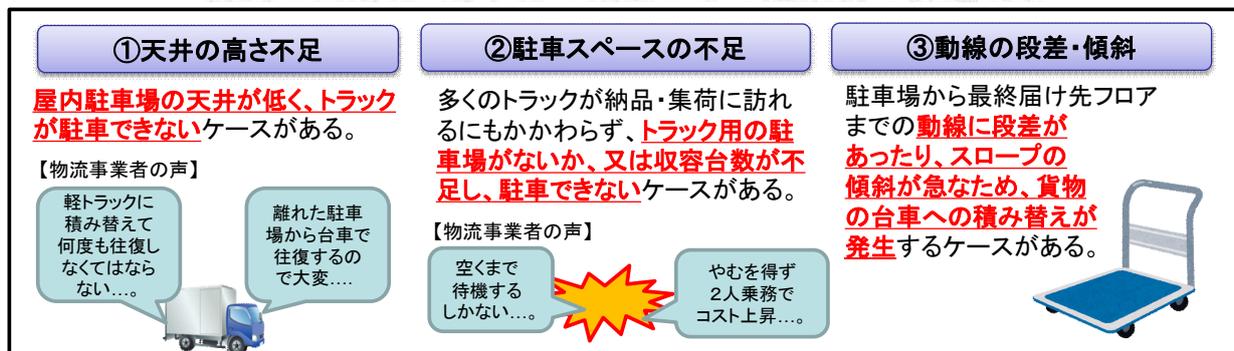
<取組の例>

ア) 円滑で効率的な物流を考慮した建築物の設計・運用の促進方策の検討

- ・大規模商業施設等の建築物の設計や運用に関して、物流の円滑化・効率化を阻害しているケースを把握するとともに、建築主や建築士等の関係者に物流を考慮した建築物の設計・運用を促すためのガイドラインの策定等の対策の検討を行う。

等

物流の円滑化・効率化の観点からの建築物の課題(例)

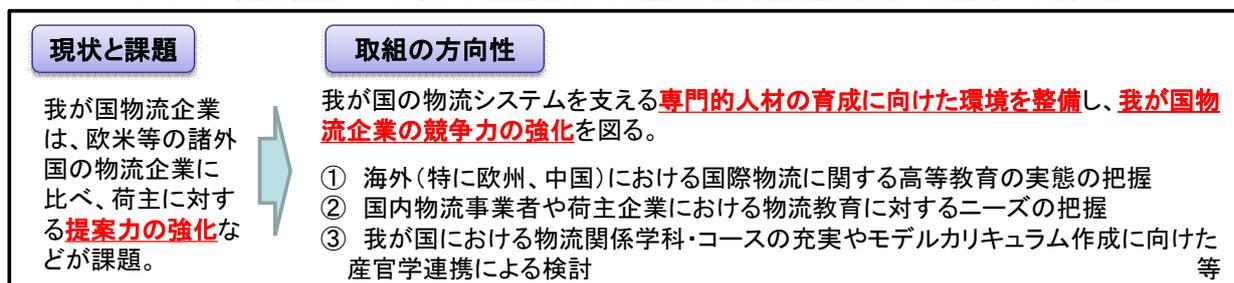


イ) 物流高度人材の育成方策の検討

- ・産官学の連携により、サプライチェーンのグローバル化に対応し、高度化・国際化する我が国物流システムを支える専門的知識を有する物流高度人材を育成するため、必要な環境整備方策について検討する。

等

アジア物流圏への我が国企業の進出と外国企業との競争の激化



2. 物流施設のグリーン化

1) 営業倉庫、公共トラックターミナルへの省エネ設備の導入経費補助 (環境省連携施策) (物流政策課)

要求額 4, 100百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

物流拠点におけるCO₂排出の抑制に資する効果的な対策を促進するため、倉庫業者、トラックターミナル事業者等による取組に要する経費の一部を補助し、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図る。

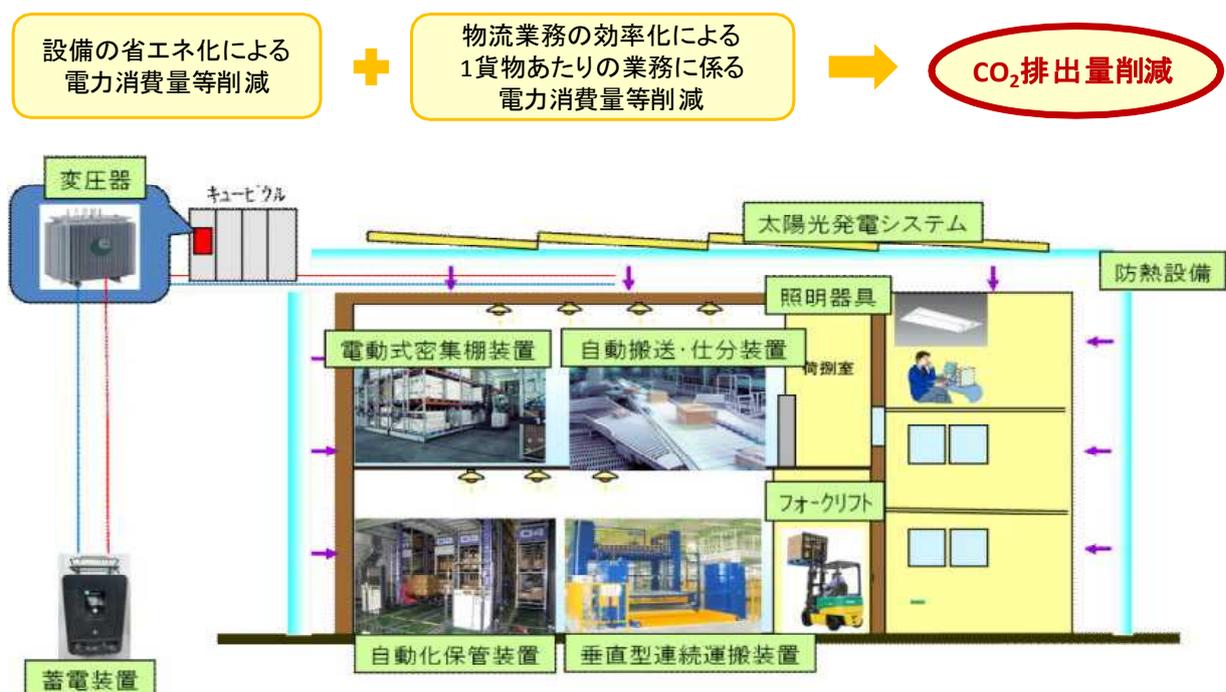
<内 容>

- ・ 物流の中核となる施設（営業倉庫、公共トラックターミナル）における設備の省エネ化と物流業務の効率化の一体的実施による低炭素化に資する取組について、設備導入経費の一部の補助を行う。

【補助対象】 設備導入経費（太陽光発電設備、垂直型連続運搬装置等）

【補助率】 1/2又は1/3

【イメージ】



※物流分野におけるCO₂削減対策促進事業（新規）の一部

2) 冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入経費補助 (環境省連携施策)

(物流政策課)

要求額 8,500百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

地球温暖化防止のためには、エネルギー起源によるCO₂とともに、フロン類の削減が必要である。特に、冷蔵倉庫事業者等も含む冷凍空調分野で代替フロンとして使用されるハイドロフルオロカーボン（HFC）については、2020年には排出量が現在の2倍以上に急増する見通しであり、その削減が求められている。

一方で、業務用冷凍空調機器については、近年の技術開発により、温室効果が極めて小さい自然冷媒（水、空気、アンモニア、CO₂等）を使用し、かつエネルギー効率の高い機器も開発されている。

このため、冷凍冷蔵倉庫について、このような先端性の高い技術を使用した省エネ自然冷媒の冷凍空調機器の普及に向けて支援する。

<内 容>

- ・冷凍冷蔵倉庫で使用される省エネ型自然冷媒機器を導入しようとする民間事業者等に対して、当該機器導入に要する経費の一部を補助する。

【補助対象】 設備導入経費（省エネ型自然冷媒機器）

【補助率】 1/2

【イメージ】

省エネ自然冷媒冷凍等装置導入事例 (超低温冷蔵保管庫)



外観



空気冷凍システム

《省エネルギー効果》
エネルギー削減量年間：1,115,063 kWh/年
(従来比34%削減)
《温室効果ガス削減効果》
559 t-CO₂/年
(内訳)
・エネルギー起源：380 t-CO₂/年削減
*電気0.341 kg-CO₂/kWh
・冷媒漏洩：179 t-CO₂/年削減

※先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業の一部

3) 倉庫への燃料電池フォークリフト及び電動フォークリフトの
導入経費補助【新規】(環境省連携施策) (物流政策課)

要求額 4, 100百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

倉庫等におけるCO₂排出の抑制に資する効果的な対策を促進するため、燃料電池フォークリフト(平成28年度発売予定)及び新型電動フォークリフト(Li-ion電池搭載等)の導入に要する経費の一部を補助し、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図る。

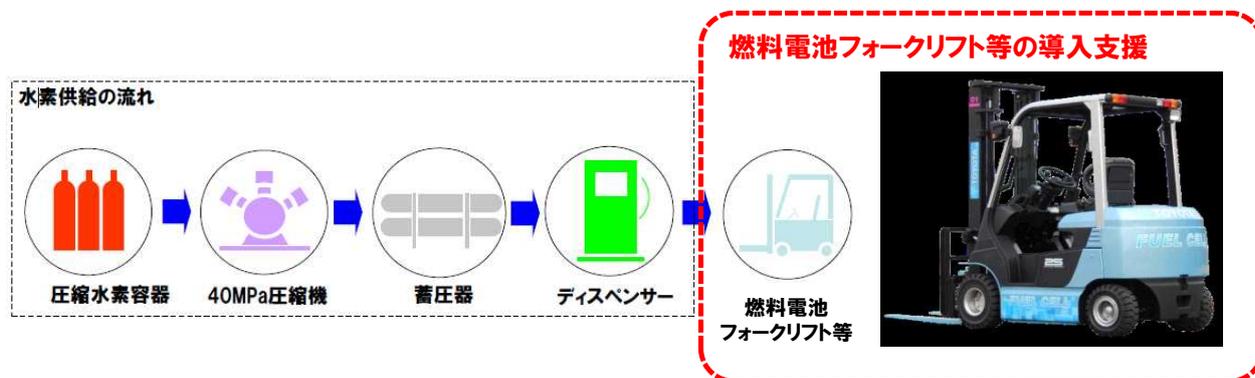
<内 容>

- ・ 倉庫等で使用する燃料電池フォークリフト及び新型電動フォークリフトを導入しようとする民間事業者等に対して、当該機器導入に要する経費の一部を補助する。

【補助対象】 設備導入経費(燃料電池フォークリフト、電動フォークリフト)

【補助率】 燃料電池フォークリフト: エンジン車との差額の1/2
新型電動フォークリフト: エンジン車との差額の1/3

【イメージ】



※物流分野におけるCO₂削減対策促進事業(新規)の一部

3. 災害に強い物流システムの構築

1) 多様な輸送手段を活用した支援物資輸送に関する広域連携体制の構築 (物流政策課)

要求額 15百万円

今後想定される首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の広域かつ大規模な地震が発生し、物流システムが寸断された場合、国民生活や経済活動へ甚大かつ広域的な影響が生じることが想定される。

国民生活や経済活動を早急に復旧させるためには、避難者へ支援物資を确实・迅速に届けることが重要である。

<内 容>

- ・ 地域に応じた支援物資輸送体制の確立を促進する。
- ・ 物流事業者、自治体等の関係者から構成される協議会（災害に強い物流システム構築協議会）を開催し、多様な輸送手段を活用した支援物資輸送について、関係者間の調整事項等を整理し広域連携体制を構築する。

災害に強い物流システムの構築

○協議会を開催し、多様な輸送手段を活用した支援物資輸送に関する広域連携体制構築について検討
→大規模災害時における円滑な支援物資輸送を確保する。

■多様な関係者による検討を実施

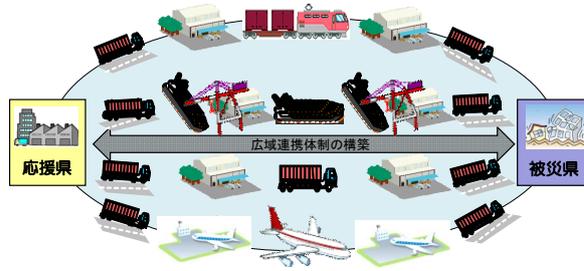
災害に強い物流システム構築協議会

国土交通省(地方運輸局、地方整備局)、自治体、物流事業者、物流事業者団体等から構成される協議会を開催し、多様な輸送手段を活用した支援物資輸送に関する広域連携体制構築について検討



●地域に応じた支援物資輸送体制の確立

- ・ 多様な輸送手段を活用した支援物資輸送について、関係者間の調整事項等を整理し広域連携体制を構築



(イメージ)多様な輸送手段を活用した支援物資輸送に関する広域連携体制

Ⅲ. 税制改正要望

1) 新たな物流効率化のための計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の創設等

【国税】所得税・法人税

【地方税】固定資産税・都市計画税

(物流政策課)

物流分野における労働力不足、より一層の地球温暖化対策の必要性等、昨今の物流をめぐる社会情勢の変化に対応するため、物流事業者が物流総合効率化法に基づき認定を受けた新たな物流効率化のための計画に基づき取得した以下の事業用資産に係る特例措置を創設するなど、所要の見直しを行う。

<内 容>

・新たな物流効率化のための計画に基づき取得した以下の事業用資産について、税制特例を設ける。

①輸送と保管の連携が図られた倉庫の整備促進

- ・ 所得税・法人税の割増償却を5年間10%
- ・ 倉庫に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を5年間1/2
- ・ 付属設備（トラック予約システム等）に係る固定資産税の課税標準を5年間3/4

②都市鉄道等の旅客鉄道を利用した新たな物流システム構築

- ・ 貨物用鉄道車両、貨物搬送装置に係る固定資産税の課税標準を5年間3/5

③モーダルシフト促進のための鉄道貨物輸送における輸送障害対策

- ・ トップリフターに係る固定資産税の課税標準を5年間3/5

※別途、JR貨物が取得する機関車に係る固定資産税の特例措置の延長を要望（鉄道局）

要望の概要 新たな物流効率化のための計画に基づき取得した以下の事業用資産について、税制特例を設ける。

<p>○輸送と保管の連携が図られた倉庫の整備促進 【事業内容】</p> <p>輸送拠点の併設、又はトラック予約システムを備えることで空車や手待ち時間を解消する。これにより、 ①輸送フローの効率化 ②生産性の向上を実現する。</p> <p>【特例内容】 ・所得税・法人税の割増償却を5年間10% ・固定資産税等の課税標準を5年間1/2等</p>	<p>○都市鉄道等の旅客鉄道を利用した新たな物流システム構築 【事業内容】</p> <p>トラックの代わりに都市鉄道等の旅客鉄道を貨物輸送に利用する。これにより、 ①CO2の排出量削減 ②トラックドライバー不足対策 ③定時性・スピード性に優れた貨物輸送を実現する。</p> <p>【特例内容】 ・貨物用鉄道車両、貨物搬送装置に係る固定資産税の課税標準を5年間3/5</p>	<p>○モーダルシフト促進のための鉄道貨物輸送における輸送障害対策 【事業内容】</p> <p>迂回輸送 着荷主 途中駅 着駅 貨物の積替え</p> <p>【特例内容】 ・トップリフターに係る固定資産税の課税標準を5年間3/5</p>
---	--	---